

平成 29 年度 第 4 回 海老名市環境審議会 会議録

日時等	平成 30 年 2 月 6 日 (火) 10:00~11:30 議員全員協議会室		
案 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然緑地保存樹木等の指定について (1 件) < 諮問事項 > ・ 自然緑地保存樹木等の解除について (1 件) < 諮問事項 > ・ 第二次環境基本計画の延長について < 諮問事項 > ・ 中間答申「家庭系ごみ減量化策について」に対するパブリックコメントについて < 報告事項 > ・ 一般廃棄物処理基本計画改定について < 報告事項 > ・ 大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画改定について < 報告事項 > ・ 海老名環境マネジメントシステムにおける外部環境評価の実施方法について (部会検討結果報告) < 報告事項 > ・ 環境白書 2017 の発行について < 報告事項 > 		
出席委員	木下会長、村山副会長、伊藤委員、大貫委員、大橋委員、大矢委員、瀬戸委員、南委員、森島委員、山谷委員 計 10 名		
公開の可否	公開	傍聴者数	2 名
幹 事	市長 内野 経済環境部長 清田 経済環境部次長 谷澤 都市・経済担当参事 濱田 環境みどり課長 山本 資源対策課長 小川		
事務局・説明者等	環境みどり課環境政策係：主幹 三浦、主任主事 須田、主事 品川 環境保全係：主任主事 森田 資源対策課：主幹 吉沢、非常勤特別職 三村		
結 果	諮問：自然緑地保存樹木等の指定について (1 件) 自然緑地保存樹木等の解除について (1 件) 結論：原案のとおり了承 諮問：第二次環境基本計画の延長について 結論：原案のとおり了承		

1 開会 （進行：環境みどり課長）

2 市長あいさつ

多用の中、環境審議会にご出席いただきありがとうございます。

現在、家庭系ごみ減量化策として、ごみ有料化に向けて、市内全自治会をまわり説明会を行っている。当然、無料が良いという意見はあるが、ごみは身近な問題であり、市民の関心が高いため、意見を出し合い市民と一緒に形作っていくということが大事であると考えている。進め方が速いのでは、という指摘もあるが、施策の方向性を決めて、素早く市民のコンセンサスを求めながら、良い方向に持っていきたい。新たな施策を始める時には様々な問題が出るものである。ごみ有料化についても、どこの自治体でも当初は多かれ少なかれ混乱があったようだが、いずれも今はうまく機能している。新たな施策を行う上で反発はあるものなので、市としても、できる限り環境審議会や市民の意見を踏まえながら判断していきたい。どうか議論をよろしく願います。

現在、海老名市ではにぎわいのあるまちづくりを進めている。自然環境保全と相反する方針と思われることがあるが、市内の自然、環境、農地も含めて海老名市の財産であるので、そういったものはしっかり守っていきながら、まちづくりを進めていきたいと考えている。

本日の環境審議会も、諮問事項や報告事項が多くある。忌憚のない意見・提案を聞かせていただきたい。皆様のご協力をお願いしてあいさつに代えさせていただく。

3 会長あいさつ

先々週は海老名では4年ぶりの積雪、また、東京で48年ぶりの最低気温が記録される等、寒い日が続いている。インフルエンザも流行っており、どうか皆さんも健康に留意してほしい。環境省では、冬の地球温暖化対策として「ウォームビズ」を呼びかけている。私も防寒と省エネを両立できるよう、工夫しながら過ごしたいと思う。

我が家に太陽光発電システムを設置して5年経った。補助金等を活用し200万円程投資したものの、累計で3万kWほど発電しており、そのうち約1.8万kWを売電した。自分でも電気を使っており、ある程度元は取れているかと感じている。

本日の議事は、「自然緑地保存樹木等の指定・解除」、「第二次環境基本計画の延長」に関する諮問、また、前回行った中間答申へのパブリックコメントや、専門部会で検討いただいた海老名環境マネジメントシステムにおける外部環境評価の実施方法に関する報告事項等もある。

ぜひ本日も、皆さんからの積極的なご意見を伺いたい。よろしく願います。

4 諮問

—— 審議会に諮問 ——

事務局：(1) 委員過半数出席により会議成立を報告
(2) 傍聴希望者 2名

5 議事 (海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき会長が議長となる。)

(1) 自然緑地保存樹木等の指定について (1件) 〈資料1〉 …… 諮問事項

(2) 自然緑地保存樹木等の解除について (1件) …… 諮問事項

委員： 指定案件の樹木はとても立派なものであるが、これは個人所有のものなのか。

指定されている樹木は、誰でも自由に見ることができるものなのか。

環境みどり課： おっしゃるとおり個人所有の樹木であり、個人宅の敷地内に生えているものである。

この樹木については、道路沿いに生えているので敷地外から見ることはできるが、敷地内に入って見たい場合は、所有者の了解を得ていただく必要がある。

【 結 果 】 原案のとおり異議なし

(3) 第二次環境基本計画の延長について 〈資料2〉 …… 諮問事項

委員： 改定内容について、3点ほど聞きたい。

要望と質問がある。

①資料2-2、2-3のP2に IPCC 第5次報告書やパリ協定等世界的な環境情勢の展開が追加されているが、可能ならばぜひ「持続可能な開発目標 (SDGs)」も加えて欲しい。SDGsは国や分野をまたいだ網羅的な国際目標であり、日本でも取り組んでいる。環境に限定した目標ではないが、だからこそ本計画でも、社会や経済と関連させながら環境も考えていくべきという動き(目標)があり、政府も推進しているということを、少しでも良いので反映してもらえたらと思う。

②P33に「ごみの減量化と資源化の推進」について掲載されているが、廃棄物に係る具体的な施策は一般廃棄物処理基本計画の方で定めている、ということが良いか。

③ P 39「交流拠点の整備」を「農業拠点の整備」へ修正しているが、その理由は何か。

環境みどり課： ①持続可能な開発目標（SDGs）については、内容を確認して反映させるように努めたい。

資源対策課： ②おっしゃるとおり、廃棄物に係る具体的な施策は、廃棄物処理法に基づき一般廃棄物処理基本計画にて定めている。

環境みどり課： ③第二次環境基本計画策定時にあった「農業振興プラン」が「新農業振興プラン」に改定されたことに伴う修正である。旧プランでは、農業従事者と市民の交流を施策としていたが、現在は、農業従事者の減少が課題となっているため、現プランでは農業の集約化を目的として農業拠点の整備へと施策転換を図ったものである。

【 結 果 】 原案のとおり異議なし

（付帯意見）

可能であれば、持続可能な開発目標（SDGs）についても反映してほしい。

(4) 中間答申「家庭系ごみ減量化策について」に対するパブリックコメントについて
〈資料3〉 …………… 報告事項

委 員： うちの自治会でも説明会があった。家庭系ごみ減量化策の手法としての有料化について反対意見もあったが、「有料化はやむをえない」と感じている住民も多数いる印象であった。

有料化にあたっての質問であるが、住民全体や個人で行った地域の美化清掃で出たごみについても、有料となるのか。

委 員： 有料化によって、個々が自分の出すごみに責任を持つようになることは良いことだと思う。だが、何でも有料としてしまうと、公共スペースの清掃等、善意で公益的な活動している人の意欲を削いでしまう懸念もある。検討事項が多く大変かと思うが、部会や事務局で、ぜひ良い対策を考えて欲しい。

資源対策課： 地域の美化清掃で出たごみについては、専用のごみ袋を用意する等、有料の対象としない方向が望ましいと中間答申でいただいている。お二人の意見はもつともである。制度設計上、どこかで線引きが必要であり難しいところではあるが、他自治体の事例も参考にしながら専門部会の皆様と検討していきたい。

委 員： 今後はどのようなスケジュールで進めるのか。

経済環境部長： パブリックコメント（以下、「パブコメ」という）と全自治会へ

の説明会を実施（パブコメは終了）し、意見を集約した上で、有料化に向けた考え方を市や専門部会で再度整理する。それを基に、環境審議会から最終答申をいただいて、市の施策として反映させていく予定である。

具体的な日程は未定であるが、今年の4月～5月頃には、最終答申をいただきたいと考えている。

委員： 生ごみ処理機の活用等、個人がごみ減量化のためにできる努力はまだあると思う。ぜひ、そういった点もPRをして欲しい。

（5）一般廃棄物処理基本計画改定について〈資料4〉 …………… 報告事項

委員： この計画は、海老名市、座間市、綾瀬市3市共通の計画なのか。海老名市では、家庭系ごみの有料化を検討しているが、それはどのように反映されるのか。

資源対策課： おっしゃるとおり、本計画は3市をひとつの市域とした共通の計画である。

家庭系ごみの有料化については、計画内の海老名市欄に「家庭系ごみ有料化に向けての検討」として掲載する。

（6）大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画改定について〈資料5〉

…………… 報告事項

委員： 大和高座ブロックの位置付けはどのようなものか。

資源対策課： 広域ブロックとしての位置付けである。ダイオキシン問題、最終処分場確保、コスト縮減といった課題に対応するために、県が「神奈川県ごみ処理広域化計画」を策定し、海老名市、座間市、綾瀬市と大和市の4市域を「大和高座ブロック」とした。海老名市、座間市、綾瀬市の「高座清掃施設組合」と、大和市の「大和市環境管理センター」は、通常は個々に稼働しているが、災害時や施設に何かあった時に相互連携を図る関係となっている。

委員： 本計画から「剪定枝等の木質系廃棄物の資源化」が削除されるとあるが、海老名市で剪定枝の資源化を行わなくなるということか。

資源対策課： 4市域における広域計画から削除する、ということであり、剪定枝の資源化については、各市の実状に合わせて各市で行う。

なお海老名市においては、一般廃棄物処理基本計画に基づき、海老名市独自で剪定枝の資源化を行う。

委員： 「焼却残渣の資源化」とあるが、残渣を埋め立てずに再利用しているということか。他自治体で、残渣を活用した路盤材に有害物質が含まれているため使えなかった、という話を聞いたことがあるが、海老名市では問題ないのか。

資源対策課： 当市のごみは、焼却残渣を埋め立てずに、資源化を行う事業者に全量処理の委託をしている。なお、大和市は埋め立てている。

残渣を利用した路盤材等の安全性に懸念があることについては承知している。そのため、資源化を行っている事業所の視察や検査を毎年実施しており、安全を確認している。

(7) 海老名環境マネジメントシステムにおける外部環境評価の実施方法について (部会検討結果報告) (資料6) 報告事項
意見・質疑等なし

(8) 環境白書 2017 の発行について (冊子) 報告事項
意見・質疑等なし

6 その他

環境みどり課： 今年度の環境審議会は、本日が最後となる予定。1年間のご協力に感謝する。

来年度の環境審議会について、2点連絡させていただく。

①現在の環境審議会委員任期は2年(平成31年3月31日まで)となっているため、来年度も引き続きよろしく願います。なお、団体から推薦された方で、4月以降に委員変更がある場合は、団体の長名で委員変更の申し出が必要となるのでご注意ください。

②市の機構改革に伴い、4月より環境審議会の所管課が変更となる予定である。環境審議会の進め方等は基本的にこれまでと変わらない予定なので、引き続きよろしく願います。

委員： 先程、家庭系ごみ減量化に対し生ごみ処理機が有効であるとの話をしたが、生ごみ処理機設置について、義務とはいかなくてももっと積極的に導入してもらう方法はないのか。

農家の方等、大きな敷地を持っている方には、特に積極的に導入してもらいたいと思う。

委員： 敷地の大きさだけで強制的に導入させられるのは、不公平感がある。その場合は、せめて対象者にはより手厚い補助金を設けて欲しい。

資源対策課： 特定の方に対して生ごみ処理機設置を強制することは難しい。だが、生ごみ処理機は有効な手段であることは確かであり、市でも上限75%と高い補助率で補助金を出している。広く市民に処理機を活用してもらえよう、今後もPRを行っていききたい。

7 閉会（副会長あいさつ）

本日は議題が盛りだくさんであったが、皆様のご協力でスムーズに終えることができた。感謝する。

今回の自然緑地保存樹木等の案件について、解除はやむを得ない内容であるし、更に新規指定もあったので、個人的には良かったと思う。保存樹木や保全区域については、今後も広報で市民に伝えて欲しい。

また、家庭系ごみの減量化については、全自治会へ説明会を行っているとのことでお疲れ様である。本日傍聴者も2名おり、市民の関心が高まっていると感じている。専門部会、海老名環境マネジメントシステムも含めて、今後も大変かと思うが、よろしくお願ひしたい。

私事になるが、私が大学の学生たちと行っている過疎集落の休耕地復活活動の中で、その集落の歴史を調べたところ、集落の経済活動が土地利用に影響を及ぼし、ひいては生態系にも影響を与えていたことが分かった。先程の持続可能な開発目標（SDGs）にも繋がるが、経済、社会、環境は相互に強い影響を及ぼしているのだと改めて感じている。

経済や社会と比べて、環境政策はないがしろにされがちである。本審議会は、そんな環境政策に比重を置いている重要な会議だと思うので、経済社会との関係性も考えながら統合的に考えていく場になったらよいと思う。

— 散 会 —